

令和8年2月2日（月）  
美唄市選挙管理委員会  
事務局長 堀澤 宏史  
電話 0126-63-0143

## 第51回衆議院議員総選挙における投票用紙の二重交付について

令和8年2月8日執行の第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票において、下記のとおり投票用紙の二重交付が発生しましたので公表します。

### 記

1 とき 令和8年2月1日（日） 16時15分頃

2 ところ 美唄市西3条南1丁目1番1号  
美唄市役所 1階 期日前投票所

3 概要 第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票所において、小選挙区及び比例代表の投票用紙に2枚の差があることが判明しました。

期日前投票所ではシステムで投票者情報の管理を行っており、投票者がいつ、どの投票を行ったかを確認することができます。

当該案件につきましては、その確認作業を失念し、1月30日に既に小選挙区及び比例代表選挙において投票していた2名に対し、投票用紙を二重交付いたしました。

4 対応 既に投票箱に投函された票は特定できないため、正しく記載されていれば有効票として取り扱います。

今後、このような事態が再発することがないよう、業務体制と事務手順を見直し、確認を怠ることがないよう指導し、交付誤りがないよう徹底します。